

様式 8

物品購入（修繕）一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 6 年 5 月 2 8 日

福島県出納局入札用度課長
福島県教育庁財務課長

公告日 及び番号	令和 6 年 5 月 1 0 日 公 告 第 8 2 号
購入等件名 及び数量	モバイルノート型パソコンⅡ 779台
質 問 事 項	
<p>入札説明書「4 入札に参加する者に必要な資格の確認（1）ア 参考様式 1 その 1 納入証明書（元売り用）」について、元売り業者は製造業者（製造メーカー）という意味で、納入証明書（元売り用）は、製造業者からの証明（押印）が必須という認識でよいか。</p>	
回 答 事 項	
<p>元売り業者は、製造業者（製造メーカー）又は卸売業者という意味です。 「製造業者自ら参加する場合」に該当しない場合は、参考様式 1 その 1 の納入証明書（元売り用）により、製造業者又は卸売業者からの証明が必須となります。 なお、押印を省略する場合は、元売りの連絡先として、部署名、氏名及び電話番号を本件責任者、担当者それぞれについて記載してください。</p>	